

令和2年度長浜市公共施設等総合管理計画の主な取組実績（公共建築物）（案）

【基本理念】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ
 【公共建築物の数値目標】 公共建築物の今後40年間の延床面積 ▲34%
 計画期間（平成27～令和6年度）中の目標 平成25年度末比▲6%（▲4万㎡）

項目	延床面積
現在(計画策定時)の延床面積	68.4万㎡
平成27～令和6年度の削減予定面積(概数)	5.8万㎡
平成27～令和6年度の新設の延床面積(概数)	1.8万㎡
10年後(令和6年度)の延床面積	64.4万㎡

「遊休財産」利活用の促進

○利活用方針

長浜市公有財産の利活用に関する基本方針等に基づき、公有財産利活用推進本部において、土地・建物に関し、①売却、②貸付、③譲与(無償譲渡)、④保有、⑤解体といった利活用方針や、貸付方法・売却方式・随意契約の相手先の検討を行っています。

○建物付き土地売却

建物解体に係る予算措置を要さず、公募までの期間を短縮できるメリットから、今後は現状有姿での売却・処分を中心に進めることとしました。

建物改修時の取組

・虎姫学園【減築】

小中一貫校開設に伴う建物改修
▲933㎡



・学校給食センター【集約・再編成】

西浅井分室の廃止に伴う調理室の整備
▲9.81㎡



老朽施設等の建物解体

○老朽や、多機能・複合化による統廃合後の旧施設については、維持管理費用削減のため解体撤去しました。

- ・長浜まちづくりセンター(機能移転)▲1071.64㎡ ・長寿荘▲219㎡
- ・山村開発センター▲1221.22㎡ ・国民宿舎 余呉湖荘▲1512.66㎡
- ・北新団地▲3083.51㎡
- ・旧中之郷診療所・旧母子健康センター▲586㎡ ・旧浅井東診療所▲293㎡
- ・余呉町旧電話中継所▲37.52㎡ ・浅井歯科診療所▲238.74㎡

指定管理者制度

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、更新手続きの延期対応を実施
- 指定管理期間が満了する施設は、指定管理期間を原則1年間延長(16施設)
- ・新規導入:2施設(湯田・下草野まちづくりセンター)

令和2年度

- 延床面積増減(単年度) 11,449.58㎡
- 延床面積増減(計画期間累計) ▲29,726.42㎡
- 計画期間目標(▲4万㎡)達成率 72%

施設の売却及び譲渡

○建物付き売却

・南浜湖畔の家 818.88㎡

現状有姿での建物付き土地売却方針により、公募までの手続きを速やかに行い、最低売却価格を大きく上回る税外収入の確保につながりました。



○施設の譲渡

- ・長浜団地 ▲282.99㎡
- ・桜町団地 ▲730.06㎡
- ・長田町団地 ▲86.64㎡
- ・新旭町団地 ▲155.43㎡
- ・長浜病院医師官舎等 ▲342.76㎡

施設の取得

- 消防団に必要なとされる施設の取得を行いました。
- ・消防団木之本方面隊第26分団車庫・屯所の取得